

障害等級と日常生活におけるコミュニケーション活動(場とレベル)の具体的状況例

3級の欄の音声言語機能のレベルに該当すれば3級と判定する  
 3級の欄の項目が可能でも、4級の欄のレベルであれば4級と判定する

※ それぞれの項目について、できる場合は(○)を、できない場合は(×)をご記入下さい。

障害等級	コミュニケーションのレベル コミュニケーションの場	理解面	○ ×	表出面	○ ×
3級	本人 ↓↑ 家族	・本人や家族の名前がわかる		・本人、家族の名前が言える(通じる)	
		・住所がわかる		・住所が言える(通じる)	
		・日付、時間がわかる		・日付、時間、年齢が言える(通じる)	
		・部屋の中の物品を言われてわかる		・欲しい物品を要求できる(通じる)	
		・日常生活動作に関する指示がわかる 〈風呂に入って、STに行つて、薬を2錠飲んで…〉		・日常生活動作に関連する訴えができる(通じる) 〈窓を開けて…〉 ・身体的訴えができる(通じる)	
4級	本人 ↓↑ 家族 周辺	・問診の質問が理解できる		・病歴、病状が説明できる(通じる)	
		・治療上の指示が理解できる 〈PT、薬の飲み方…〉		・治療上のことについて、質問ができる(通じる) ・家族に内容を伝えることができる	
		・訪問者の用件がわかる		・訪問者に用件を質問できる(通じる) ・用件を家族に伝えることができる	
		・電話での話がわかる		・電話で応答できる ・家族に内容を伝えることができる 〈いつ、誰、何、どこ〉 ・知り合いに電話をかけて用件を伝えることができる(通じる)	
		・尋ねた道順がわかる		・行先を言える(通じる) ・道順を尋ねることができる(通じる)	
		・おつかいができるくどこで、何を、いくつ、いくら、誰に、いつ		・買物をことばでできる(通じる)〈何をいくつ、いくら〉	
		・家族以外の者から、日常生活動作について、質問されたり、指示されたりしたときに、理解できる		・家族以外の者に、日常生活動作に関することを説明することができる	
【特記事項】					